

# インフォメーション

## 7～9月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	一般運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
7月2日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00～	13:00～	13:45～	15:00～
8月3日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00～	14:00～	15:30～
9月3日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00～	13:00～	13:45～	15:00～

## マリンレジャー愛好家のみなさまへ

7月16日(火)～8月31日(土)は夏季安全推進活動期間です。

海で安全にマリンレジャーを楽しむために次のことを守りましょう。

- ▽海へ行く前にその日の気象海象をチェック
- ▽釣り中や船に乗る際はライフジャケットを常時着用
- ▽携帯電話等の連絡手段の確保
- ▽海水浴場以外の一般海岸や遊泳禁止区域等では泳がない

- ▽プレジャーボートに乗る際は発航前検査の確実な実施
- ▽SUPやカヌー等に乗る際は基本的な知識・技能を身につける

事故に遭ってしまった、または事故を見かけた場合は、海上保安庁直通の緊急ダイヤル「118」番、「海のもしもは118番」にご連絡ください。



海上保安庁シンボルマスコット「うみまる」

お問い合わせ先: 稚内海上保安部 交通課 電話: 0162-24-8810

## 7月17日は「北海道みんなの日」です

北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、1869年(明治2年)、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆さまには北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。



夏休み  
こども企画

## 裁判所ってどんなところ? みんなで体験!

- 【日時】** 令和6年8月9日(金) 午前9時15分から午後0時05分まで
- 【場所】** 稚内市潮見1-3-10 旭川地方・家庭裁判所稚内支部
- 【募集人数】** 小学校5年生及び6年生の児童15名
- 【実施内容】**
  - ①模擬裁判、模擬評議
  - ②法廷見学
  - ③クイズ大会
  - ④裁判官への質問タイム
- 【参加費】** 無料



皆さまのご参加をお待ちしております。

申し込み・お問い合わせ先: 旭川地方・家庭裁判所稚内支部 庶務課 電話: 0162-33-5289